

石商工発第 119 号
令和 4 年 11 月 8 日

各 位

石垣市商工会
会長 大瀨達也
(公印省略)

石垣市特産品認証事業 企画提案募集について

1. 目的

石垣島の商業振興を推進する為、地域に親しまれ、域外移出を含め長期にわたって域内における生産・雇用・投資の循環を確立することを目指し、その指針となる制度を創出することで地域益を向上させることを目的とする。その為、石垣島のブランド化を推し進め、その想いを島全体で共有化させるコンテンツとして、認定制度のシンボルとして各種取り組みに利活用するブランドマークを募集する。

2. 応募参加資格

- (1) 日本国内に営業拠点のある事業所であること。(個人・法人問わず)
- (2) 石垣市のブランド化を推し進め、上記目的に資する能力を有していること。

3. 提出書類等

応募する者は別紙仕様書に基づき、以下の書類を提出すること

- (1) 企画提案応募申請書 (様式 1)
- (2) 会社概要
- (3) 企画提案書 (任意書式)

企画提案書には以下の内容を含むものとする。

- ① 制作方針
- ② これまでの実績
- ③ 実施体制
- ④ 見積書
- ⑤ スケジュール表

4. 見積もりに関する要件

企画提案にあたっては1,650千円(消費税込み)の範囲で見積もること。

5. 審査の方法

- 石垣市商工会事務局において応募資格、企画提案内容の審査を行い、請負事業者を決定する。
- 審査は非公開とし、経過に関する問い合わせには応じない。

6. 審査基準

- 事業の趣旨、目的に沿った提案であること
- 確実に業務を遂行できる能力、体制を有していること
- 具体性のある企画提案であること
- 石垣島域内の各種特産品等の魅力をPRし、誘客効果が見込める取り組みとなっていること。

7. 結果の通知

選定の結果については、申請書を提出した事業所に対して文書で通知する。
なお、結果に対する異議申し立ては受理しない。

8. 企画提案募集期間

令和4年11月8日(火)～11月24日(木)午後5時まで

9. 応募書類の提出場所

石垣市商工会 〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町1-1-4

問い合わせ先 ☎ 0980-82-2672(担当:内間)

10. 応募書類の提出方法

持参(平日の午前9時～午後5時)又は郵送(募集期間最終日の消印有効)

11. その他

- 提出書類の作成等に要する費用は応募者の負担とし、提出書類は返却しない。
- 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない
- 業務を実施するにあたっては石垣市商工会と協議して進めるものとする。
- 選定の結果、基準に達しない場合は全提案不採択もある。